

### ③水需給

#### 愛知県水道整備基本構想

平成19年3月  
愛知県

2020（平成32）年目標

#### 愛知地域広域の水道整備計画

昭和56年3月 策定  
平成2年3月 第1回変更  
平成11年7月 第2回変更  
平成18年3月 第3回変更  
平成19年3月 第4回変更

名古屋市給水地域を除く

### ③水道水の安定供給システムに関する検証と その結果を踏まえた愛知県の水需給のバランス, 及び 渴水リスクの見直し

- ・小雨化傾向といえるのか? : 降水量, 流量データの見直し
- ・異常渴水時の対策の見直し

## ③水需給

### (5) 異常渇水リスクへの対応

木曽川の基準点流量を開門調査時だけ変更してそこから取水するのがここでの提案である。木曽川には4つの基準点流量が設定されているが、そのうち、下流部の水利システムの根幹となっている今渡流量ルール $100\text{m}^3/\text{sec}$ と馬飼流量ルール $50\text{m}^3/\text{sec}$ の取水制限ルールの緩和を行う。

馬飼流量ルールの利水上取水制限流量 $50\text{m}^3/\text{sec}$ は、木曽川水系流域委員会の議論では、科学的根拠によって設定されたものではないことが明らかにされている。したがって、開門調査期間内において一定量削減することは可能である。そして、河川計画において河川維持流量が削減されていない現在においても、河川管理者が、河川管理の権限に基づいて行うことができるので、最も容易な対応方法である。

長良川河口堰開門に伴う都市用水代替水源は最大 $3\text{m}^3/\text{sec}$ （愛知県水道、三重県水道と三重県工業用水）程度なので、馬飼流量ルール $50\text{m}^3/\text{sec}$ を $45\text{m}^3/\text{sec}$ にし、その差の $5\text{m}^3/\text{sec}$ を取水できるようにすれば問題はない。河川流量に不安のある時は不特定容量（阿木川、味噌川ダム）を使わせてもらうか、河川流量に食い込んで取水させてもらう方法もある。

上述したように季節的には農業用水を使い、その補助的な役割を担ってもらう方法もある。図6-8は1987年度の木曽川今渡地点、馬飼地点の河川流量の推移を示している。1987年度は国交省の言うところの2/20渇水にあたる年そのため、この年度において馬飼流量 $50\text{m}^3/\text{sec}$ を大幅に食い込むことなく取水が可能であることがわかる。この点で木曽川流量ルールの運用に大きな変更を加えることなく開門調査が可能であると言えよう。